

令和6年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(健康医療関連)

令和6年1月31日

大阪府

※令和5年12月22日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

≪予算等の措置状況欄≫ 金額上段:R6年度予算額 金額下段:R5年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

≪摘要欄≫ ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>1. 新型コロナウイルス感染症及び新興感染症等関連</p> <p>①万博開催に向けた都道府県を横断する感染症対策の強化</p> <p>②新型コロナウイルス感染症のこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機への備え等について</p> <p>③新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の後遺症の実態解明</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症の死亡例の分析</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症の流行状況を示す警報・注意報基準の早期設定</p> <p>⑦新興感染症発生時の高齢者施設等への往診・訪問看護等に対する支援体制の整備について</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①万博の感染症対策の強化についての予算措置はなし</p> <p>②次なる感染症に備えた体制強化 ②[全]77億円 ([全]26億円)</p> <p>②'「DX化におけるより効果的な取組みを進めること」高度医療情報普及推進事業 ②'[全]0.83億円 ([全]0.83億円)</p> <p>◆令和5年度補正予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>②次なる感染症に備えた対策等 ②[全]7,908億円</p> <p>③新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制の確保等 ③[全]1,369億円</p>	
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①「2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に向けての感染症リスク評価」が、厚生労働省・内閣府等との協議検討を経て、令和6年1月9日に国立感染症研究所から発出された。また同日付で都道府県、保健所設置市、特別区宛に厚労省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課より必要な準備を行っていくよう事務連絡も発出されたところ。リスク評価結果から想定しうる対策を国及び地域で講じるにあたり、必要な対応を引き続き国に求めていく。</p> <p>②国において以下の方針が示されているが、明確なスキーム等は示されていない。 ・国は、新型インフルエンザ等感染症等の発生公表前においても、先行して対応する感染症指定医療機関の対応に基づいた方法も含め、国内外の最新の知見について、随時都道府県や医療機関等に周知する ・新型インフルエンザ等感染症等の性状等が事前の想定とは大きく異なる事態の場合は、国がその判断を行い、知見を随時更新の上、都道府県等に情報提供するなど機動的に対応する</p> <p>②' 令和4年10月に設置された医療DX推進本部において、令和5年6月に「医療DXの推進に関する工程表」が本部決定された。 令和5年7月に内閣官房において、医療DX推進室が設置された。</p> <p>③新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 ・新型コロナウイルスワクチン接種のあり方について、特例臨時接種が終了し、令和6年度以降、重症化予防を目的に、定期接種(予防接種法第5条第1項)として実施される方針が示された。 ・令和6年度の財政措置として、市町村に対しては、地方交付税が措置され、都道府県に対しては、副反応相談体制の構築について国庫補助が行われる予定。 ・都道府県が実施する事務について、副反応相談体制の構築が求められた。 ・ワクチンの効果や安全性について、国は様々な媒体を通じて国内外の最新のエビデンスに基づいた情報を発信しているが、副反応にかかる研究結果等についてはわかりやすく発信されているとはいえない。また、健康被害救済制度については、救済に向けて審査会の開催頻度の増加等に取組まれているものの、未だ審査に時間を要している状況もあり、幅広い方策の検討がされているとはいえない。</p> <p>④令和5年度、新型コロナウイルス感染症による医学・医療・健康に与えた中長期的影響の調査研究が実施されているが、現時点で調査研究結果は公表されていない。</p> <p>⑤令和3年12月1日から令和5年5月7日までに自治体から厚生労働省に報告された死亡例を対象として、年代や死因などを分析した結果が令和5年7月に公表されたが、地域別に比較した分析結果は示されていない。</p> <p>⑥令和5年8月9日付事務連絡(厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部)「新型コロナウイルス感染症に関する住民への注意喚起等の目安について」において、外来の状況等4点の目安が示された。</p> <p>⑦現時点では、支援体制の整備について特に示されていない。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>2. 保健医療体制等の確保 (1) 医療提供体制の整備 ①地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備 ②地域医療構想の推進 ③医師等の確保 ④専門性の高い看護職業業務の補完体制整備 ⑤訪問看護の安定的な供給体制の確保 ⑥有床診療所等へのスプリンクラー等設置に対する支援制度の継続・拡充 ⑦あはき業に関連する広告の見直し ⑧障がい者への医療提供の充実 ⑨統計調査及び申請・届出のオンライン化等 ⑩死因究明制度の充実等 ⑪外国人患者受入れ体制の推進 ⑫医療機関におけるサイバーセキュリティ向上の推進 ⑬医療機関における医療DXの推進</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省> ①地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備 ・地域医療介護総合確保基金 ③医師等の確保(主なもの) ・専門医認定支援事業 ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 ・医療従事者勤務環境改善推進事業 ④専門性の高い看護職業業務の補完体制整備 ・特定行為に係る看護師の研修制度の推進 ⑩死因究明制度の充実等 ・死因究明等の推進 ・医療提供体制推進事業費補助金 ⑪外国人患者受入れ体制の推進 ・外国人患者受入れ環境の整備</p> <p>◆予算項目以外の状況 ②地域医療構想の推進 ・病床数の必要量の見直しがなされず、据え置きとなっている ・再編統合による新規開設の病院において、地域医療構想調整会議等の協議を踏まえ過剰な医療機能への転換の中止を都道府県が医療法に基づき命令・要請できるような措置がされていない ・病床機能報告において、病院が「現状の病床機能」を選択する際、これまでの地域医療構想調整会議等の協議状況を踏まえた報告となるよう、国による病院への周知の徹底等の対応が行われていない また、地域医療構想調整会議等の協議を経ず、医療機関が過剰な病床機能に転換した場合に都道府県が医療法に基づき命令・要請できるような措置がされていない ・入院料毎に病床機能報告の報告基準が明確化されていない ③医師等の確保 ・医師偏在対策に伴う医師臨床研修制度における募集定員抑制の見直しや、新専門医制度における採用数抑制の見直しは、現時点では行われていない。 ・地域枠について、令和7年度までは、地域における医師の確保に真に必要な範囲での医学部臨時定員の設置が認められたが、令和8年度以降については、方針が示されていない。 ・医師労働時間短縮計画について評価を行う医療機関勤務環境評価センターでの審査期間について、具体的な短縮策等は示されていない。 ④専門性の高い看護職業業務の補完体制整備 ・専門性の高い看護師業務の補完のための代替看護師の配置及び確保の具体的な支援策等は示されていない。 ⑨統計調査及び申請・届出のオンライン化等 ・令和6年に医師や看護師等の国家資格のオンラインシステムが運用開始予定。ただし、運用開始当初は紙申請との併用の可能性あり。 ・保健師助産師看護師法に基づく届出については、令和4年度からオンライン提出と紙提出併用による届出を導入。令和6年度も引き続きオンライン提出と紙提出併用による届出となる可能性あり。 ⑫医療機関等に対するの注意喚起や医療法施行規則の一部改正といった、サイバーセキュリティ強化に関する情報発信等はいただいているが、セキュリティ強化やIT人材を確保するために必要な財政支援は未だ行われていない。 ⑬医療機関における医療DXの推進 ・医療機関における医療DXの推進にあたり、医療機関や都道府県の意見を十分に聞いた上での必要な支援策を講じられていない。</p>	<p>[全]1,553億円 ([全]1,763億円) うち医療分野[全]1,029億円 うち介護分野[全]524億円 ③[全]1.5億円 ([全]1.7億円) [事]143億円 ([事]143億円) [全]0.2億円 ([全]0.2億円) ④[全]7.7億円 ([全]7.6億円) ⑩[全]2.81億円 ([全]2.55億円) [全]260.65億円 ([全]250.55億円) ⑪[全]2.8億円 ([全]11億円)</p> <p>△</p>
<p>(2) 救急医療体制等の充実・強化 ①救急医療体制の継続的・安定的体制の確保及び啓発事業の強化 ②周産期・小児医療体制整備に係る財政支援の拡充等</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省> ①救急・災害医療体制等の充実 ②周産期・小児医療体制整備に係る財政支援の拡充等</p>	<p>①[全]110億円の内数 ([全]103億円の内数) ② [全]5.6億円 ([全]4.1億円)</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①救急医療体制の継続的・安定的体制の確保及び啓発事業の強化 ・一部措置されているものもあるが、救命救急センター運営事業に係る基準額の算定におけるただし書き(病院の収支が黒字の場合の1/2基準)の撤廃は図られていない。</p> <p>②周産期医療体制整備に係る財政支援の拡充等 ・産婦人科一次救急搬送体制の確保や周産期母子医療センターの整備等周産期医療の充実に資する国庫補助制度の拡充等は図られていない。 ・小児中核病院や小児地域医療センターに対する財政措置は図られていない。</p>	△
<p>(3)災害医療体制等の充実・強化</p> <p>①災害時におけるライフラインの確保等 ②周産期母子医療センターの充実 ③耐震化の推進 ④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①災害医療体制の充実 ①[全]34億円</p> <p>②周産期母子医療センターの充実 ②[全]17億円 ([全]17億円)</p> <p>③耐震化の推進 ③[全]17億円 ・災害医療体制の推進 ([全]18億円)</p> <p>④災害・感染症医療業務従事者派遣医療機関設備整備事業費 ④[全]0.5億円</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①災害時におけるライフラインの確保等 ・耐震化推進のための補助基準額及び補助率の引き上げに関して触れられておらず、実現していない。 ・非常用自家発電設備、給水設備事業及び浸水対策事業について、すべての実施主体が対象となっていない。</p> <p>②周産期母子医療センターの充実 ・周産期母子医療センターが災害拠点病院と同等の災害要件を満たすための財源措置や、災害時小児周産期リエゾンの養成等に係る財源措置は図られていない。</p> <p>③耐震化の推進 ・耐震化推進のための補助基準額については一部改正されたものの、補助率の引き上げに関しては、実現していない。</p> <p>④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化 ・自治体が長期継続的に行うこころのケア活動に関する指針の策定が行われず、必要な財源措置も十分に行われなかった。</p>	△
<p>3. 健康寿命の延伸と次世代ヘルスケアの推進</p> <p>(1)健康寿命の延伸に向けた支援の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>(1)健康寿命の延伸に向けた支援の充実: [全]58億円 ・地域・職域連携推進事業 ([全]58億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・府の交付申請額に対して十分に措置されておらず、健康寿命の相対的に低い都道府県が実施する生活習慣病予防及び重症化予防施策等に対する財政措置が必要。</p>	×
<p>(2)健康増進事業の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>(2)健康増進事業の充実: [全]16億円 ・健康増進事業(肝炎対策を除く) ([全]14億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・健康増進事業の対象拡大は限定的であり、すべての住民の健康づくり推進に向け、40歳未満の住民に対する健康診査など市町村が独自で実施する事業に対する補助対象の拡大が必要。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
(3)次世代ヘルスケアの推進	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省・経済産業省> (3)次世代ヘルスケアの推進: ・NDBデータ提供の抜本的見直し [事]4.2億円 ([事]4.1億円) ・ヘルスケア産業基盤高度化推進事業 [全]11億円 ([全]8.8億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・国においてNDB申請からデータ提供までの期間の短縮について議論がされている。都道府県で健康増進事業に関してNDBの利活用が促進されるよう支援策が講じられていない。 ・アスマイルとマイナポータル等との連携及びマイナンバーカードを利用した本人確認の実現に向けた財政支援については、措置されていない。</p>	△
4. がん対策・循環器病予防など非感染性疾患(NCDs)対策の推進 (1)がん対策の推進 ①がん対策推進基本計画に沿った積極的な事業実施 ②がん診療連携拠点病院の整備促進 ③がん登録の充実 ④小児・AYA世代のがん患者に対する支援の充実 ⑤市町村のがん検診への支援の充実 ⑥肝炎・肝がん総合対策の推進 ⑦受動喫煙防止対策の充実	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省> ①～⑥がん対策: ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 [全]14.2億円 ([全]14.2億円) ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 [全]30.3億円 ([全]29.8億円) ・都道府県健康対策推進事業(がん登録、医療提供体制整備関係等) [全]6.4億 ([全]6.4億) ・小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存治療研究促進事業 [全]10.7億円 ([全]11.0億円) ・肝炎対策 [全]169億円 ([全]171億円) ⑦受動喫煙防止対策の充実: 受動喫煙防止対策に関するインターネット等を利用した普及啓発の実施等により、引き続き受動喫煙対策を推進する。 [全]5.5億円 ([全]5.7億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ①～⑥がん対策 ・「がん検診実施のための指針」に沿ったがん検診の提供体制確保のための支援策の拡充や市町村の実情に応じた制度設計及び確実な地方交付税措置など、十分な措置がなされていない。 ・小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業に係る都道府県負担分の財政措置が実現していない。 ・肝炎対策に係る事業の全額国庫負担は、実現していない。 ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成要件の拡大は実現していない。 ・初回精密検査費用助成の対象拡大は実現していない。 ・定期検査費用助成の所得制限撤廃及び対象拡大は実現していない。</p>	△
(2)循環器病対策の推進	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省> 循環器病対策の総合的な推進 [全]45億円 ([全]45億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況 第2期循環器病対策推進基本計画に基づき、都道府県循環器病対策推進計画の改定や事業推進への必要な措置が概ねなされている。</p>	○

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>5. 地域保健・感染症対策の充実・強化 (1) 地域保健施策の推進 ① 難病法に基づく医療費助成制度の充実 ② 小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実 ③ 難病患者の支援体制の充実 ④ 難病法に基づく事務の移管の検討 ⑤ 診断・治療方法が確立していない脳脊髄液減少症等の疾患やいわゆる「香害」に係る対策の充実 ⑥ アレルギー疾患対策の充実 ⑦ 原爆被爆者に対する支援事業等への必要な措置の実施 ⑧ 骨髄移植事業の充実 ⑨ 不妊等に関する総合的施策の推進 ⑩ 思いがけない妊娠の際の相談体制の充実 ⑪ 旧優生保護法一時金支給等に関する法改正及び制度にかかる周知・広報における合理的配慮 ⑫ アスベストによる健康被害の救済 ⑬ 市町村母子保健を担う保健師の人員体制確保のための措置 ⑭ 新生児マススクリーニング検査対象疾患の拡充と補助制度の創設 ⑮ プレコンセプションケアに関する普及啓発の推進</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省・子ども家庭庁></p> <p>① 難病法に基づく医療費助成制度の充実 ・医療費助成の実施 ・難病・小児慢性特定疾病に関する調査・研究などの推進 [全]1,285億円 ([全]1,276億円) [全]115億円 ([全]119億円)</p> <p>② 小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実 ②[全]188億円 ([全]183億円)</p> <p>③ 難病患者の支援体制の充実 ・難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実 ・難病医療提供体制の構築 ③[全]11億円 ([全]12億円) [全]7.2億円 ([全]8.7億円)</p> <p>④ 難病法に基づく事務の移管の検討 ④予算措置なし</p> <p>⑥ アレルギー疾患対策の充実 ・リウマチ・アレルギー疾患対策の推進 ⑥[全]10億円 ([全]9.9億円)</p> <p>⑧ 骨髄移植事業の充実 ・造血幹細胞移植対策の推進 ⑧[全]25億円 ([全]24億円)</p> <p>⑨ 不妊等に関する総合的施策の推進 ・不育症検査への助成 ⑨[全]3.0億円 ([全]4.5億円)</p> <p>⑪ 旧優生保護法一時金支給等に関する法改正及び制度にかかる周知・広報における合理的配慮 ⑪[全]3.9億円 ([全]3.9億円)</p> <p>⑭ 新生児マススクリーニング検査対象疾患の拡充と補助制度の創設 性と健康の相談センター事業 ⑭R5補正[全]10億円</p> <p>⑨ 不妊等に関する総合的施策の推進 ・不妊症・不育症に対する相談支援等 ⑨⑩⑮[全]7.8億円 ([全]9.5億円)</p> <p>⑩ 思いがけない妊娠の際の相談体制の充実 ⑩⑮[全]9.5億円 ([全]9.5億円)</p> <p>⑮ プレコンセプションケアに関する普及啓発の推進</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>① 難病法に基づく医療費助成制度の充実 ・第70回厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会・第1回社会保障審議会小児慢性特定疾病対策部会小児慢性特定疾病対策委員会(合同開催)において、「医療DXの推進に関する工程表(概要)(令和5年6月 医療DX推進本部決定)」が示された。</p> <p>② 小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実 ・患児の治療状態や疾患群ごとの治療実態を踏まえた基準に関する変更等は、実現していない。 ・移行期医療支援体制整備事業に係る財政的支援について変更なし。</p> <p>④ 難病法に基づく事務の移管の検討 ・R元年度に中核市への事務移管について検討されていたが、当面、現状が望ましいとの結論が出され実現していない。</p> <p>⑤ 診断・治療方法が確立していない脳脊髄液減少症等の疾患やいわゆる「香害」に係る対策の充実 ・H28年1月、中央社会保険医療協議会において、脳脊髄液減少症の治療に有効とされる「ブラッドパッチ療法」(硬膜外自家血注入療法)について、H28年度からの保険適用が承認されたが、診断指針・治療法確立のための更なる研究の促進については、実現していない。 ・柔軟剤等の香りで、頭痛や吐き気など様々な症状を発する、いわゆる「香害」については、国の調査研究報告では、発症メカニズム等に未解明な部分が多く、治療法が未確立(対処療法)である。現在も引き続き厚生労働科学研究として研究が進められており、一部、香料と症状出現の相関関係を示す結果が報告されているが、診断指針及び治療法の確立等には至っていない。</p> <p>⑦ 原爆被爆者に対する支援事業等への必要な措置の実施 ・訪問介護利用被爆者助成事業における所得制限の廃止については、実現していない。</p> <p>⑧ 骨髄移植事業の充実 ・骨髄等の提供率のさらなる向上を図るため、ドナー登録の普及にあわせ、国におけるドナーの休業補償制度の創設等、提供率の向上につながる施策が実現していない。</p> <p>⑩ 思いがけない妊娠の際の相談体制の充実 ・「全国共通ダイヤル」システムにより、相談者が発信した地域の相談窓口に繋がるシステムを構築することは、実現していない。</p> <p>⑪ 旧優生保護法一時金支給等に関する法改正及び制度にかかる周知・広報における合理的配慮 ・現時点で法改正はなされていない。国から、新聞による広報は1月以降に予定があると連絡があったが、テレビ等の広報は行われていない。</p> <p>⑫ アスベストによる健康被害の救済 ・疾病程度ごとの救済方法の検討、間接ばく露者への救済措置、検診方法の確立及びその長期的・継続的な財源措置は、実現していない。</p> <p>⑬ 市町村母子保健を担う保健師の人員体制確保のための措置 ・市町村母子保健を担う保健師の人員体制確保の措置について行われていない。</p> <p>⑭ 新生児マススクリーニング検査対象疾患の拡充と補助制度の創設 ・実証事業に基づく補助事業として、時限的に行われるものであり、恒常的な制度にはなっていない。</p> <p>⑮ プレコンセプションケアに関する普及啓発の推進</p>	<p>①</p> <p>△</p>
<p>(2) 感染症対策の充実・強化 ① 新型インフルエンザ対策の充実・強化 ② 予防接種法に基づく定期予防接種の充実 ③ 結核医療体制維持のための支援 ④ 感染症指定医療機関の運営に対する支援の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>④ 感染症指定医療機関の運営に対する支援の充実 ④[全]8.85億円 ([全]7.77億円)</p>	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①新型インフルエンザ対策の充実・強化 ・令和6年6月に政府より「新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」が示される予定。</p> <p>②予防接種法に基づく定期予防接種の充実 ・定期の予防接種に対する費用やワクチンの定期接種化等に対する新たな予算措置は行われていない。</p> <p>③結核医療体制維持のための支援 ・診療報酬の加算、施設整備等や合併症をもつ高齢結核患者に対する医療体制確保に関し新たな予算措置はされていない。</p>	△
<p>6.「こころの健康問題」への対策 (1)精神保健施策の推進</p> <p>①精神障がい者の退院後支援の適切な運用 ②精神保健福祉法改正に伴う医療保護入院等の運用の見直し ③精神科救急医療体制整備事業の予算確保 ④精神障がい者の合併症治療の充実 ⑤認知症治療における地域連携の充実 ⑥精神科医療機関における虐待の防止に係る取組み</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>③精神科救急医療体制整備事業の予算確保 [全]18億円 ・精神科救急医療体制の整備 ([全]18億円)</p> <p>④精神障がい者の合併症治療の充実 [全]8.4億円 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ([全]7.6億円)</p> <p>⑤認知症治療における地域連携の充実 [全]13億円 ・認知症疾患医療センター運営事業 ([全]13億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①精神障がい者の退院後支援の適切な運用 ・精神障がい者の退院後支援に関する課題把握とガイドラインの改善は行われなかった。</p> <p>②精神保健福祉法改正に伴う医療保護入院等の運用の見直し ・医療保護入院等の運用に係る必要な財源措置などは行われなかった</p> <p>④精神障がい者の合併症治療の充実 ・精神障がい者の身体合併症治療に関する項目は改善がなされなかった。</p> <p>⑤認知症治療における地域連携の充実 ・認知症疾患医療センターについて、必要な評価基準や評価方法などが示されなかった。</p> <p>⑥精神科医療機関における虐待の防止に係る取組み ・令和6年の精神保健福祉法改正に向けて、虐待防止対策にかかる事務取扱要領が発出された。</p>	△
<p>(2)自殺対策の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>・地域自殺対策強化交付金による自殺対策の推進 [全]31億円 ([全]30億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・自殺の実態解明に関して、新型コロナウイルス感染症の影響等確定的なことは示されていない。 ・地域自殺対策強化交付金については予算額は増額されたものの、補助率等十分に検討されたとは言えず、都道府県が行う自殺対策に必要な財源措置が十分に行われなかった。</p>	△
<p>(3)依存症対策及び薬物乱用防止対策の充実</p> <p>①依存症患者受入医療体制の充実 ②ギャンブル等依存症対策の充実・強化 ③危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①②依存症対策の推進 ①②[全]8.4億円 ([全]8.4億円)</p> <p>②地域生活支援事業費等補助金 ②[全]505億円 ([全]504億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①依存症患者受入医療体制の充実 ・依存症患者受入医療体制の充実に向けた、依存症専門医療機関やその他の医療機関における診療やプログラムの診療報酬の増点が行われなかった。</p> <p>②ギャンブル等依存症対策の充実・強化 ・インターネット投票の利用増加等を踏まえた、国基本計画に基づき事業者へ求める取組みの実効性を担保するための措置が講じられていない。 ・オンラインカジノやオンラインを起因とするギャンブル等依存の実態を踏まえた対策の検討及び関係法令の整備等が行われていない。</p> <p>③危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策の充実 ・危険ドラッグを摂取したことが原因と考えられる救急搬送事案が全国であり、府内でも取り扱い店舗の存在が確認された。原因と考えられる成分は、指定薬物として包括指定されたものもあるが、今後も新たな類似構成成分が流通する可能性が高い。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>(2)水道の広域化及び水道・浄化槽整備の推進</p> <p>①水道事業の広域化に係る交付金制度の拡充等</p> <p>②水道施設の更新等の推進</p> <p>③水道事業において区域外給水を行う場合の手続き等の弾力的運用や簡素化</p> <p>④公共浄化槽等整備推進事業(市町村設置型合併処理浄化槽)の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省①~③> <④環境省></p> <p>①~②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設整備等の取組み [全]202億円 ・防災・安全に関する社会資本整備(水道分) [全]8,707億円 <p>※配分額未確定 ([全]372億円)</p> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金(浄化槽分) [全]86億円 <p>([全]86億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①~③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の広域化にかかる交付金制度については、本府の要望の一部において採択要件の緩和がなされている。しかし、府域一水道に向けた広域化を推進するためには、より活用しやすい採択要件緩和や対象事業拡大等の制度の拡充が必要。 ・施設の共同化に伴う財産処分について、柔軟な対応は行われていない。 ・水道事業において区域外給水を行う場合の手続き等の弾力的運用や簡素化は行われていない。 <p>④</p>	△
<p>(3)火葬場更新に係る市町村への補助制度の創設等</p>	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場については、耐震化や超高齢化社会の到来による火葬件数の増加に対応するため、多くの施設で増改築を行う必要が生じており、設置者である市町村にとって極めて大きな財政負担となっていることから、今後も適切な火葬業務を継続するためにも国における財政的支援は必要であるが、補助制度等は創設されていない。 	×
<p>(4)新興感染症等によりお亡くなりになった遺体の円滑な火葬</p>	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡診断書等に、感染の恐れのある感染症の有無を記載する専用の欄等は設けられていない。 	×
<p>(5)かかりつけ薬剤師・薬局の推進</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局機能の高度化推進事業 [全]0.46億円 ・在宅薬物治療提供体制の強化 [全]0.62億円 [全]0.22億円 <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国において「薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」を設置し、夜間・休日等での外来・在宅医療における薬剤提供や認定薬局、健康サポート薬局など薬局の機能のあり方など、薬局・薬剤師の機能強化等に関する諸課題について議論が行われる予定。 	△
<p>(6)後発医薬品の安定供給の確保</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品安定供給支援事業 [全]0.13億円 ・医薬品供給リスク等調査及び分析事業 [全]0.1億円 [全]0.81億円 <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月に取りまとめられた「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」の報告書に基づき、国において「後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会」が設置され、医薬品の安定供給確保に向けて後発医薬品産業構造見直しの議論が行われている。 	△
<p>(7)大麻取締法の改正について</p>	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>○「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」が令和5年12月6日成立、12月13日公布された。施行日は一部の規定を除き、公布日から一年以内の政令で定める日とされているが、都道府県が実施しなければならない業務について、詳細が示されておらず、十分な期間を経て対応できる状況となっていないことから、その施行時期、都道府県の意見を十分に考慮されていない。</p>	×